

令和 2 年度 実施
下 田 市 職 員
採 用 試 験 案 内
(冬日程)

○一般事務職 (大卒・短大卒・社会人)

※大卒：32 歳以下、短大卒：30 歳以下、社会人：40 歳以下

○一般事務職 (情報処理・社会人)

※45 歳以下

○技術職 (土木・建築)

※40 歳以下

○保健師

※45 歳以下

※今回の採用試験は、令和 2 年度実施下田市職員採用試験(夏日程及び秋日程)を受験した方は応募することができません。

受付期間 令和 2 年 11 月 26 日 (木) ~ 12 月 18 日 (金)

試験日 令和 3 年 1 月 9 日 (土)

【申込・問合せ先】

下田市役所 統合政策課 人事係

〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号

TEL (0558) 22-2212 (内線 206) E-mail: tougou@city.shimoda.lg.jp

下 田 市 職 員 試 験 委 員 会

下田市職員採用試験案内

下田市職員試験委員会

次のとおり下田市職員採用試験を行います。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人	職 務 内 容
一般事務職 (大卒・短大卒・社会人)	若干名	一般行政事務に従事します。
一般事務職 (情報処理・社会人)	若干名	情報処理業務、一般行政事務に従事します。
技術職(土木・建築)	若干名	土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
保健師	若干名	保健指導の業務、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。場合によっては、任用替え等があります。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務職 (大卒・短大卒・社会人 相当卒)	以下の①、②の要件のどちらかに該当する方。 ①昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方(40 歳以下)で、学校教育法における高等学校以上の学校を卒業し、民間企業等に直近 7 年中(平成 25 年 11 月 1 日から令和 2 年 10 月 31 日まで)の期間において通算 5 年以上(令和 2 年 10 月 31 日現在)の職務経験を有する方。 ②学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和 3 年 3 月に卒業見込みの方。 (1) 大学卒：昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた方(32 歳以下) (2) 短大卒：平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方(30 歳以下) ※身体障害者の方は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和 3 年 3 月卒業見込みの方で、昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方(35 歳以下)、かつ介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方

職 種	受 験 資 格						
一般事務職 (情報処理・社会人枠)	<p>昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (45 歳以下) で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方で、下記の要件を満たす方。</p> <p>①令和 2 年 11 月 1 日現在、民間企業等で「別表」に記載する職種の職務経験が通算して 5 年以上かつ直近 5 年中 3 年以上 (休職等で休んでいた期間は除く) ある方。</p> <p>別表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① I T コンサルタント</td> <td>② システムエンジニア</td> </tr> <tr> <td>③ ネットワークエンジニア</td> <td>④ セキュリティエンジニア</td> </tr> <tr> <td>⑤ プロジェクトマネージャ</td> <td>⑥ セールスエンジニア</td> </tr> </tbody> </table>	① I T コンサルタント	② システムエンジニア	③ ネットワークエンジニア	④ セキュリティエンジニア	⑤ プロジェクトマネージャ	⑥ セールスエンジニア
① I T コンサルタント	② システムエンジニア						
③ ネットワークエンジニア	④ セキュリティエンジニア						
⑤ プロジェクトマネージャ	⑥ セールスエンジニア						

【注意事項 (職務経験年数等について)】

- ・民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。(ボランティア活動等の期間は除く。)
 - ・職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- ※傷病休暇や育児休業等は経験年数から除外しますが、産前産後休暇については経験年数に含めます。
- ・最終合格発表後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。
 - ・職務経験は、月単位で算定することとします。1 月未満の期間が生じた場合、15 日以上は 1 月として計算し、14 日以下は切り捨てることとします。

職 種	受 験 資 格
技術職 (土木・建築)	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (40 歳以下) で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業し、本市が指定する国家資格 (技術士、技術士補、1 級建築士、2 級建築士、木造建築士、1 級土木施工管理技士、2 級土木施工管理技士、1 級建築施工管理技士、2 級建築施工管理技士、測量士) を 1 つ以上有する方。
保健師	昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (45 歳以下) で、保健師資格を有する方又は令和 3 年 3 月末までに取得見込みの方。

【全職種共通事項】

※次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- ・ 日本国籍を有しない方
 - ・ 地方公務員法第 16 条 (欠格条項) に定める以下に該当する方
- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②下田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ④令和 2 年度実施下田市職員採用試験の夏日程 (7 月 12 日第一次試験実施) 及び秋日程 (9 月 20 日第一次試験実施) を受験した者。

3 受験資格の審査及び受験票の交付

提出された「受験申込書」等により書類審査を行い、受験資格適合者に対して受験票を送付します。令和3年1月5日（火）までに届かない場合は連絡してください。

4 試験の日程

新型コロナウイルス感染症などへの対応について

- ・試験実施について変更がある場合は下田市ホームページに掲載しますので、適宜確認してください。
- ・試験当日は感染予防のため、マスクの着用をお願いします。そのほか、新型コロナウイルス感染症などへの対応については下田市ホームページに掲載してありますので、必ず確認して受験していただくをお願いします。

試験日 令和3年1月9日（土）

会場 下田市役所

試験科目

○一般事務職(大卒・短大卒・社会人相当卒)

○一般事務職(情報処理・社会人卒)

教養試験、小論文、口述試験、事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査

○技術職(土木・建築)

○保健師

小論文、口述試験、事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査

合否の発表 令和3年1月下旬に通知（郵送）します。

5 試験内容

教養試験 (教養4)	社会、人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題です。 (30題4枝択一方式90分)
小論文	各職種別の課題に対する理解力、表現力、思考力、その他の能力等について、筆記試験を行います。(原稿用紙2枚以内60分)
口述試験	人物等について、個別面接試験を行います。
事務適性検査	事務職員としての作業能力について、筆記試験を行います。(100題10分)
性格特性検査	公務員に求められる六つの資質について、性格特性を見ます。(150題20分)
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を見ます。(150題20分)

6 受験手続

(1) 申込用紙について

市のホームページからダウンロードの上、プリントアウトしてください。

※下田市役所でも交付します。

※申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し請求してください。

注）「採用試験申込書」及び「履歴書」はA3サイズに印刷して提出してください。

(2) 受験申込方法

- 郵送又は直接持参にて必要書類を提出してください。
- 受付期間は令和2年11月26日（木）から12月18日（金）まで
（ただし、土日は除く。郵送の場合は締切日必着。）
- 受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時を除く）

(3) 提出書類

- 受験申込書 当市様式を使用してください。（A4）
 - 履歴書 当市様式を使用してください。（A3、写真貼付）
 - 個人調査票 当市様式を使用してください。（A3）
 - 技術職（土木・建築）保健師の受験者は、受験資格に掲げる資格の合格証書等の写し（複数取得している場合は全て）
 - その他の書類
 - ・ 自分の宛先を明記し84円切手を貼付した返信用の長3封筒（235mm×120mm）を2枚同封してください。
- ※ 提出書類は、試験結果等の如何を問わず返却いたしません。
また、試験以外の目的には使用いたしません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和3年4月1日予定。
- (3) 健康診断書により職務遂行に必要な健康状態にないときは、内定を取り消す場合があります。

8 健康診断書の提出について

試験合格者は提出していただきます。合格後、「健康診断個人票（雇入時）」を配付しますので、医療機関で受診し提出してください。

◎ 給与・勤務条件（令和2年4月1日現在）

(1) 初任給（手当を除く）

大 学 卒 188,500 円

短期大学等卒 171,700 円

初任給は、就職歴等により調整されます。

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応

じて支給されます。

期末勤勉手当(ボーナス)は、夏(6月)2.25月、冬(12月)2.25月の合計4.5月分です。

(ただし、1年目の夏の期末勤勉手当は、 $2.25 \times 30 / 100$)

(2) 休日・休暇・勤務時間(職種・勤務場所等により異なる場合があります。)

休日 / 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

休暇 / 年次休暇は、採用1年目に15日、2年目以降は20日、その他に特別休暇(結婚休暇、ボランティア休暇、忌引など)、病気休暇、介護休暇があります。

勤務時間 / 午前8時30分～午後5時15分

◎ 研修・福利厚生

(1) 研修制度

新規採用研修のほか、勤務年数、役職に応じた階層別研修や、各職員のニーズにあわせた職場外研修を受講することができます。

(2) 健康管理

年一回の定期健康診断のほか、年齢や職種に応じた各種の検診を実施し、職員の健康管理を行っています。

(3) 共済制度等

各種祝金、見舞金のほか、職員や家族が病気のときの療養費や、退職後の年金を支給しています。

全国各地にある市町村共済の保健・宿泊施設などの利用に一部助成があります。

住宅建築資金などを低利で借り受けることができます。

スポーツ大会などを行うほか、野球、サッカー、テニス、バレーボール、ゴルフ等のクラブ活動も活発に行われています。

下田市役所案内図

伊豆急行線「伊豆急下田駅」下車 徒歩1分
住所：静岡県下田市東本郷一丁目5番18号



下田市の組織と主な仕事

令和2年4月1日現在

